

医療機能情報報告書

(A4判)

年 月 日

(あて先) 秋田県知事

報告者 所在地
名 称
管理者名 印
電話番号

病院（診療所、助産所）の医療機能情報について（報告）

病院（診療所、助産所）の医療機能情報について、医療法第6条の3第1項の規定により、次のとおり報告します。

- I 管理・運営・サービス・アメニティに関する事項
- II 提供サービスや医療連携体制に関する事項
- III 医療の実績、結果に関する事項

報告事項：以下のとおり

- ・医療機能情報報告書（旧報告書）
- ・医療機能情報報告書（新報告書）